

第三者評価委員会での主な意見と対応状況

基本方針A：特徴あるコレクションを形成し、効果的に活用します。

1 前回の委員からの意見										
コレクションの購入にあたり、毎年度で予算化するのが厳しいのならば、基金のようなもの考える等、対応策は考えているのか。(荻原委員)										
2 これまでの対応状況										
<ul style="list-style-type: none"> ・昭和54年3月に美術博物館の建設や館蔵品の取得に要する経費に充てる目的で「静岡県立美術博物館建設基金」を設置している。館蔵品の取得は、原則「静岡県立美術博物館建設基金」を取崩して購入している。 ・平成8年9月に、基金条例を改正して「資金積立基金」から「定額運用基金」とし、館蔵品の基金による直接購入を可能としている。現在、基金約15億円の内、約10億4,400万円を基金保有美術品として運用している。 ・令和4年度末時点の基金残高は約15億184万円となっており、基金条例により、基金の額は15億円を下回る事ができないため、基金を取崩しての館蔵品の取得は困難な状況である。 ・ただし、基金の内、現金約4億5,700万円については、基金保有美術品（自主企画展の目玉となるような高額作品）として館蔵品を取得することは可能。 <p>基金種類</p> <table border="1"> <tr> <td>資金積立基金</td> <td>財産の維持、資金の積立のために設置する基金</td> </tr> <tr> <td>定額運用基金</td> <td>定額の資金運用のために設置する基金 運用基金の現金を基金の事業目的に運用することが可能</td> </tr> </table> <p>基金内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>R4年度末基金残高</td> <td>うち現金</td> <td>うち基金保有美術品</td> </tr> <tr> <td>15億184万9,516円</td> <td>4億5,741万8,486円</td> <td>10億4,443万1,030円</td> </tr> </table>	資金積立基金	財産の維持、資金の積立のために設置する基金	定額運用基金	定額の資金運用のために設置する基金 運用基金の現金を基金の事業目的に運用することが可能	R4年度末基金残高	うち現金	うち基金保有美術品	15億184万9,516円	4億5,741万8,486円	10億4,443万1,030円
資金積立基金	財産の維持、資金の積立のために設置する基金									
定額運用基金	定額の資金運用のために設置する基金 運用基金の現金を基金の事業目的に運用することが可能									
R4年度末基金残高	うち現金	うち基金保有美術品								
15億184万9,516円	4億5,741万8,486円	10億4,443万1,030円								
3 今後の展開										
<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度から静岡県の「企業版ふるさと納税」の寄付活用重点メニューに、「静岡らしい美術コレクションの形成、活用」というテーマでエントリーをしている。今後、企業版ふるさと納税のリーフレット等を活用し、対象となる企業に積極的に働きかける。 ・個人版ふるさと納税でも、寄付を募り、基金財源として活用する。 ・このほか、現金の寄付だけでなく、美術品の寄贈依頼もあるので、依頼のあった美術品を適切に評価し、美術館の収集方針に沿う美術品の寄贈を受け入れていく。 ・そのため、これまでの寄贈者の顕彰に努めるとともに、望ましい寄贈例（令和4年度の太田正樹氏による寄贈など）の、積極的な情報発信を行う。 										

基本方針A：特徴あるコレクションを形成し、効果的に活用します。

1 前回の委員からの意見
<ul style="list-style-type: none"> 江戸期から明治へとか、転換期における日本画とか版画といった県立美術館のコレクションの特色を踏まえたテーマによる展覧会が、美術館の特色や長所を生かしていく手立てになるのではないかと思う。(松本委員長)
2 これまでの対応状況
<ul style="list-style-type: none"> 江戸から近代への転換期の日本画というテーマは、令和4年度末の収蔵品企画展「近代の誘惑」展において取り扱った。
3 今後の展開
<ul style="list-style-type: none"> 東西の版画コレクションを活用した収蔵品企画展の開催を検討している。 今後、コレクションを活用した展覧会のテーマ立てや枠組みについて工夫を凝らし、発展させていく。

基本方針B：人々の感性を豊かにし、生活に新たな感動をもたらすような展覧会を開催します。

1 前回の委員からの意見
<ul style="list-style-type: none"> 「ストーリーズ」展のコンセプトは高く評価でき、美術館が長く続く中で、本来だったら遠くにあった作品が、なぜ今静岡県にあるのかという観点から、面白い展開ができるのではないか。(小泉委員)
2 これまでの対応状況
<ul style="list-style-type: none"> 「ストーリーズ」展は、コレクションの新たな魅力を発掘、提示できたという点で意義深いものと考えている。 同展は当館のこれまでの収集活動の検証にもつながった。
3 今後の展開
<ul style="list-style-type: none"> 委員からの御意見などを参考にしながら、さらに作品の来歴やコレクション形成の歴史等に関する調査・分析を深め、展覧会等へと展開させていきたい。 毎月開催する館内の学芸員の研究会でも、館蔵品の履歴や評価の変遷などを調査・分析し、情報を共有することで展示につなげたい。

基本方針B：人々の感性を豊かにし、生活に新たな感動をもたらすような展覧会を開催します。

1 前回の委員からの意見
・移動美術展をきっかけに、そこにプラスして様々なプログラムを実施して、県の東部と西部でつながりを作っていくという活動を積極的に展開すると、県立美術館としての存在価値が県央地域以外でも広がるのではないか。(中村委員)
2 今後の展開
・作品展示の充実とともに、関連プログラムの展開についても、会場と相談しながら積極的進めていく。

基本方針C：地域や学校教育との連携を深め、質の高い芸術教育と普及活動を展開します。

1 前回の委員からの意見
・学校の授業で学んだ子どもたちが、美術館に興味を持ち、将来の来館につながるという流れもあるので、デジタルアーカイブを使った学校向けのコンテンツを充実していくのが良い。(稲庭委員)
2 これまでの対応状況
・デジタルアーカイブのコンテンツ、《地獄の門》VR および池大雅《蘭亭曲水・龍山勝会 図屏風》高精細画像を活用して、小学生向けと中学生向けの2種のオンライン鑑賞教育プログラムを作成した。試行版を学校現場で実施、学校側の視点を取り入れて改善するとともに、実施のための手順書やワークシートを作成し、令和5年4月からウェブにて公開している。
3 今後の展開
・実施校の意見を聴取して現在のプログラムをブラッシュアップしていくとともに、新たなプログラム開発についても検討する。

基本方針C：地域や学校教育との連携を深め、質の高い芸術教育と普及活動を展開します。

1 前回の委員からの意見
<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsに取り組む企業と連携し、美術館の景観整備とか、外の空間づくりみたいなものが一緒にできるきっかけがちょうど今から始まるのではないか（前田委員）
2 これまでの対応状況
<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に静岡県経営者協会等を窓口企業との連携を模索し始めた。 ・「みる誕生 鴻池朋子展」では美術館の裏山も会場とすることで、「外の空間づくり」に対する新たな視野を開くことができた。
3 今後の展開
<ul style="list-style-type: none"> ・今後は、景観整備、外の空間づくりという視点も含めて協議していく。

基本方針D：さらに積極的な広報を工夫し、美術館活動の情報発信に努めます。

1 前回の委員からの意見
<ul style="list-style-type: none"> ・似たようなデジタルアーカイブを抱えている他館と協働しながら、作家情報を共有して、より質のいいものを作って共有するような仕組みがないと、各館で頑張って作っても労力が重複してしまう。（小泉委員）
2 これまでの対応状況
<ul style="list-style-type: none"> ・他館との協働は、展覧会の企画運営や図録の制作においては実績があるが、持続的な情報共有・提供までには展開していない。
3 今後の展開
<ul style="list-style-type: none"> ・他館との連携・協働は重要と考える。デジタルアーカイブの将来像として意識しながら、まずは稼働したばかりの当館のデジタルアーカイブの整備と充実を図っていく。

基本方針D：さらに積極的な広報を工夫し、美術館活動の情報発信に努めます

1 前回の委員からの意見
・静岡文化芸術大学へのメール等の情報発信は、可能な範囲で続けてほしい。Twitter もあまり難しい内容ではなく、いろいろな準備の様子等、今こんな状況なのだということが分かって、臨場感があるので、今後も続けてほしい。(田中委員)
2 これまでの対応状況
・令和4年度は従来の静岡県立大学、静岡文化芸術大学に加え、静岡産業大学及び常葉大学にも協力をいただき、学生への情報発信に努めた。
3 今後の展開
・引き続き県内学生への積極的な情報発信に努め、新たな情報提供先を開拓していく。

基本方針E：環境・施設の整備や運営基盤の強化に努めます。

1 前回の委員からの意見
・アクセスの問題を解消するにも限界がある。純粹に施設の全体の空間作りであったり、館内のコレクションであったり、接客であったり、来館者へのいろいろな周知の仕方というところに集中した方がいいのではないか。(前田委員)
2 これまでの対応状況
・エントランスホールやロダン館の環境改善は実施しており、より居心地のよい空間作りを進めている。 ・令和4年度途中から情報コーナー(旧カフェスペース)の運用を開始した。企画展にちなんだお茶会実施等にも活用し、好評を得た。 ・県内書店と協力し、展覧会関連書籍のコーナーを店舗に設置してもらった。
3 今後の展開
・情報コーナーの活用にあたっては、美術館の機能の拡充を目指して、来館者への情報発信や居心地のよい空間の提供、魅力あるイベントの実施を進めていく。美術館には賑わいのある空間も必要と考える。 ・書店との協力関係を継続し、館外における情報発信を進めていく。

基本方針E：環境・施設の整備や運営基盤の強化に努めます。

1 前回の委員からの意見
・美術館へのアクセスに対して輸送にかかわる企業に協力を求めるのも一案である。館全体に対する要請だと具体性がなく埋もれてしまうので、教育普及活動をサポートしてくれませんかという美術館の課題を解決してくれる、強みに共感してくれる企業のサポートを得ていくということも考えられる。(前田委員)
2 これまでの対応状況
・令和3年度のエジプト展での臨時バス運行に関しては、委託という形であったが、静鉄ジャストラインとの連携により実現した。
3 今後の展開
・美術館の課題解決につながる企業との連携も企業との対話の中で探っていきたい。

○その他の意見に対する対応状況

1 前回の委員からの意見
・県立美術館の目指す姿が「基本理念」として明文化され、「多文化共生」「障害者への対応」「地域活性化」など、狭い意味での美術館行政・文化行政に限らない外部資金を取りに行く時の理由づけに使えるキーワードが多数含まれている。設置者である県は、そういった視点から美術館が申請できる外部資金を探すべくアンテナを張って、美術館に情報提供してほしい。(中村委員)
2 対応について
<p>・内閣府が実施する「地方創生交付金事業」として、食の魅力を活用したガストロノミー(食・食文化)ツーリズム推進事業を、観光政策課、マーケティング推進課と協同で、令和5年度も引き続き実施の予定。</p> <p>美術館としては、館内レストラン等で企画展に合わせ関連オリジナルメニューの提供や食に関するイベントを開催する予定。</p> <p>・「文化観光推進法」に基づく「地域計画(日本平文化ゾーン(アートヒルズ)構想)」を国に申請中。国に計画が認定された場合は、県立美術館も文化観光拠点施設の一つとして、その一翼を担う予定。</p> <p>・他にも美術館が申請できそうな外部資金については、積極的に情報提供を行う。</p>

○その他の意見に対する対応状況

1 前回の委員からの意見
・ 5カ年計画で次に求められるのが、誰がいつまでに何をどうするかというアクションプランである。バックアップする県も、支えているボランティアも全部仲間に入ってもらって、日々の活動の中でアクションプランを徹底的にやってほしい。半期とか1年ごとの振り返りで反省して、また次に向かっていく。せつかく作られた5カ年計画をとことん問い詰めてやってほしい。(櫻井委員)
2 対応について
・ 5カ年計画内の年次計画について、1年ごとに実績と新たな取組みの追加をしていく。